

株主各位

東京都港区三田三丁目12番14号
日本甜菜製糖株式会社
取締役社長 惠 本 司

第120期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第120期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第120期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき50円と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役12名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、中村憲治、惠本 司、佐藤和彦、鈴木良幸、佐渡谷裕朗、八巻唯史、木山邦樹、前田孝幸、石栗 秀、浅羽 茂（以上10氏再任）、小島洋司、寺澤秀和（以上2氏新任）が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、浅羽 茂氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、増本善丈氏が補欠監査役に選任されました。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入すること、および本制度に基づき取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の額を、新たに年額30百万円以内と設定することが決定されました。

なお、本制度に基づき対象取締役へ処分する当社普通株式の総数は、年15,000株以内であります。

以 上

おって、本定時株主総会終了後に開催の取締役会の決議により、代表取締役として中村憲治、恵本 司の2氏が選定され就任し、取締役会長に中村憲治氏、取締役社長に恵本 司氏、常務取締役に佐藤和彦、鈴木良幸の2氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

再 拝

期末配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定でない方には、「第120期 配当金領収証」および「第120期 配当金計算書」をご送付申し上げました。

期末配当金は、同封の「第120期 配当金領収証」により、払渡期間（平成30年6月29日から平成30年7月31日まで）内にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

2. 口座振込をご指定の方には、「第120期 配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、株式数比例配分方式を選択された方は、配当金のお振込先や確定申告を行う際の添付資料等につきましては、お取引の証券会社等へお問い合わせください。

以 上